

茨城県道路公社

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 橋本 昌(非常勤)	県所管部課	土木部 道路建設課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-1131	
ホームページURL	http://www.i-road.or.jp/	E-mailアドレス	honssha@i-road.or.jp	
資本金(基本財産)	11,706,300 千円	設立年月日	昭和46年9月25日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	9,232,800 千円	78.9 %
	2	千葉県	2,473,500 千円	21.1 %
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設立目的	県の区域及び周辺の地域において、料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持等の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与するため、茨城県が設立団体となって昭和46年9月25日設立された。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 受託事業	146,444 千円	茨城県等から次の事業を受託し、実施する。 ・主要地方道常陸那珂港南線外2路線の公共区間における道路の維持・管理業務 ・県管理国道、県道の道路巡回・点検・調査業務 ・筑波山つつじヶ丘公衆便所の管理業務
事業2 調査事業	4,000 千円	若草大橋有料道路の交通量調査及び友部駅前北口駐車場の調査事業
事業3 管理事業	4,906,753 千円	水郷有料道路他6路線並びにみらい平駅前有料駐車場及び筑波山つつじヶ丘有料駐車場の維持管理業務。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	4	1	3	4	1	3	4	0	4
	非常勤理事	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	1	1	0	1	1	0	1	0	1
	計	6	3	3	6	3	3	6	1	5
職員	管理職	8	3	0	9	2	0	8	1	0
	一般職	15	5	0	14	4	0	9	1	0
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	3	0	0
	嘱託職員	33	0	0	33	0	0	34	0	0
	計	57	8	0	57	6	0	54	2	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	0	3	2	12	17	50歳 4月	24年 10月			

[収支の状況]		茨城県道路公社		(単位:千円)
区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	5,947,633	5,955,798	5,337,478
	事業収入	5,884,283	5,934,023	5,082,060
	事業外収入	63,350	21,775	255,418
	支出合計	4,177,740	3,759,766	3,081,912
	事業支出	3,734,863	3,285,391	2,622,258
	事業外支出	442,877	474,375	459,654
	うち管理費	328,098	336,324	355,441
	うち人件費	374,856	361,379	376,482
	当期収支差額	1,769,893	2,196,032	2,255,566
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	0	0	0
当期正味財産増減額	1,769,893	2,196,032	2,255,566	
前期繰越正味財産	22,078,029	23,847,922	26,043,954	
期末正味財産	23,847,922	26,043,954	28,299,520	
財 産 の 状 況	資産	57,884,354	57,851,249	54,452,218
	流動資産	4,614,254	5,209,396	3,960,420
	固定資産	53,270,100	52,641,853	50,491,798
	負債	15,702,253	15,826,633	13,815,625
	流動負債	3,685,560	3,509,912	549,845
	うち短期借入金	2,000,000	1,611,000	0
	固定負債	12,016,693	12,316,721	13,265,780
	うち長期借入金	11,712,351	12,007,001	12,965,642
正味財産	42,182,101	42,024,616	40,636,593	

[財的関与の状況]		(単位:千円)		
区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	480,000	0
	委託金	2,184,647	1,381,080	1,165,716
	貸付金	2,000,000	2,200,000	1,660,000
	計	4,184,647	4,061,080	2,825,716
	財政的関与の割合(%)	37%	31%	22%
	損失補償・債務保証	11,712,351	12,007,001	12,965,642

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	茨城県から有料道路に関する公共事業の受託を受け、主要地方道美浦栄線他2件の事業を実施した。
貸付金	表筑波スカイライン精算時未償還額の返済資金として県から無利子貸付金を受けることにより円滑な運営が図られた。

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	28	40	70.0%
効率性	8	2	28	7.1%
合計	32	57	98	58.2%

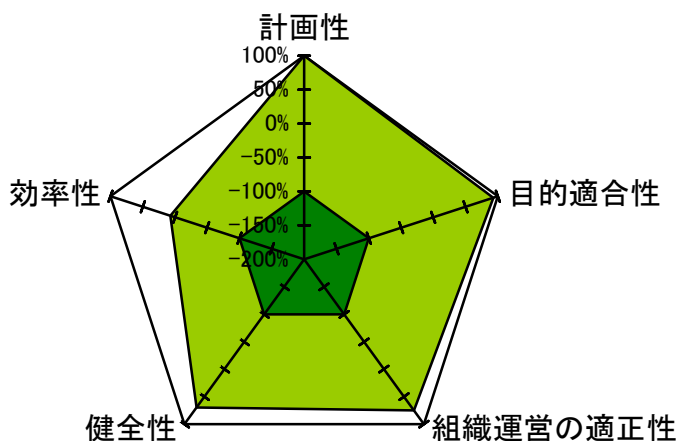
公益法人会計用

茨城県道路公社

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
有料道路の管理運営を行うと共に、受託事業及び駐車場事業の拡大を視野に入れ、中長期計画を毎年見直し、経営の安定化を図る。	設立目的に沿って、事業運営している。また、お客様の満足度を高めるため、ホームページ等の広報活動の強化及び利用サービスの向上に努める。	中長期計画に基づいて、将来性を勘案し、業務量に応じた組織のスリム化を図り、職員個々の経営参画意識の向上や積極的に問題意識をもてる組織にする。	経営の健全性を向上させるため、前年度に引き続き、人件費、諸経費等を削減し、事業運営の安定化を図って行く。又、受託事業については、事業性格上、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づき適正に執行する。	人件費、管理費については、管理事務所を本社へ統合により、職員の削減及び県派遣職員の削減等により経費削減を行っている。更に効率的な運営を行うため、毎年、事業内容に応じた組織に改善し、管理職(特に役員)の削減を図って行く。
今後の事業展開の方向	現在、有料道路7路線と有料駐車場2箇所を管理運営している。このうち、水郷有料道路及び、新大利根橋有料道路は、採算性が良いが、残る5路線(下総利根大橋、水海道、日立、常陸那珂有料道路及び平成18年4月18日供用開始した若草大橋有料道路)については、計画交通量に達せず採算性の悪い路線となっている。特に常陸那珂有料道路及び若草大橋有料道路については、アクセス道路等の未整備により、計画交通量を下回っているため、引き続き、PRの強化及びラジオ放送、ホームページ等により利用促進を図って行く。また、平成17年度から新規事業として実施している駐車場事業については、更なる開拓、拡大等事業展開に努めて行く。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
社会情勢の変化と事業の管理運営状況を反映させた計画とするため、随時、見直しをする必要がある。		地方道路公社法に規定されている事業内容の範囲内で、より良いサービスの提供や今後の事業展開について検討していく必要がある。	今年度建設部門を廃止する等組織改革を行ったところだが、将来の事業内容・業務量を加味し、適正な人員構成となるよう、引き続き努めていく必要がある。	経営の健全性を向上させるため、有料道路利用者のニーズを把握し利用者増加のための方策を検討していくとともに、引き続きコスト縮減に努める必要がある。	職員及び派遣職員等の削減により経費縮減に努めているが、より効率的な運営を図るために管理職の削減等、事業の内容・規模に見合った役職員の配置を検討していく必要がある。
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	1 事業展開・組織・経営の効率化等の検討及びその方針の策定 県及び公社により公社経営改革を検討する組織を設置し、外部有識者の意見を踏まえ、中長期的な公社経営のあり方、組織体制の見直し、事務の効率化、今後の事業展開、時期等について検討し、方針を策定する。 2 利用増進対策と収入の確保 改革検討会議の対策に基づき、各路線に対応した利用増進対策を策定・実施し、収入の確保を図る。 3 経費の削減 業務内容に応じたスリムな組織を目指し、人件費等の経費を抑える。			
	計	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	画	<ul style="list-style-type: none"> 改革検討会議を設置 利用増進に向けたプロジェクトチームを構成し、主な誘客施設へのアンケート調査を実施し、その結果の分析を行い、増収対策を検討 プロパー職員の退職に伴う人員の補充を嘱託等にし、人件費増を抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 改革検討会議において、改革方針を策定 路線毎の増収対策を実施 常陸那珂有料道路にETCを設置することによる収入増 引き続き、プロパー職員の退職に伴う補充を嘱託等にし、人件費増を抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 改革検討会議の方針に基づき、改革を実施し、検証 増収対策の実施結果の検証及び見直し 引き続き、嘱託職員等の活用により、人件費増を抑制(人件費は、平成17年度実績に対し、平成20年度までに、15%削減する。) 	
取組状況	—	—	—	—	
法人担当課の意見		管理運営業務が主体となり、組織の人員配置を見直し、人件費等経費の削減に努めているが、今後も経営の安定化を図るため、随時、事業内容・規模に見合った適正な人員配置となるよう努めていく必要がある。 新規開通路線もあることから、交通量調査や利用者アンケート調査等により利用者ニーズの把握に努め、利便性及び利用率向上を図るため、広報活動の強化等の方策を実施する必要がある。 財政状況は全体として黒字であるが、将来、採算性の悪い路線が多くなることから、今後の事業展開も含め、引き続き経営健全化のための方策を検討する必要がある。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>現在、有料道路7路線を設置運営しているが、4路線の交通量が計画を下回っており赤字路線となっている。これらの路線について、最終的に未償還金が発生することがないよう、当法人は、利用者の増加を図り、安定した料金収入を確保するとともに、経費抑制に向けたコスト節減に取り組む必要がある。</p> <p>また、当法人及び県は未償還額を抑制するための効果的な対策を実行するとともに、将来の当法人のあり方について、有料道路事業の継続の必要性も含め早急に検討する必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>県及び当法人により全体的な公社経営改革を検討する組織を設置し、中長期計画の見直し、組織体制の見直し、今後の事業展開等について方針を策定する。</p> <p>不採算路線については、利用者アンケート等の調査を実施・分析のうえ、各路線の状況に合った増収対策を策定し、利用者増加のため各種対策の実施・検証を行い、安定した料金収入の確保を図るとともにコスト節減に取り組むよう指導していく。</p>

＜ 茨城県道路公社 から県民のみなさまへ ＞

県民の皆様には日頃より当公社が運営する有料道路をご利用いただきまして誠にありがとうございます。当公社では、毎年、組織の改善、経費の削減等様々な経営努力をするとともに業務の効率化を図っております。また、お客様サービス向上のため、案内看板の整備、ラジオ放送、パンフレットの配布、インターネット等によるPR活動に努めているところであります。現在、水郷、新大利根、下総利根大橋、水海道、日立、常陸那珂及び若草大橋有料道路の計7路線を管理運営しておりますが、有料道路は、建設資金を銀行等から借り入れて建設し、供用開始後30年以内で、建設費、維持管理費、借入金利息等を返済完了させ無料となる制度であります。従いまして、有料道路は、お客様のご利用があつてこそ運営が成り立ちますので、今後共、茨城の有料道路のご利用をお待ち申し上げますと共に県民の皆様が安心してご利用いただけますよう道路の安全管理の充実、サービスの向上に取り組んでまいりますのでより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年2月 副理事長 蛭田信行